

令和5年度第1回

逗子市総合教育会議

令和5年11月15日

逗 子 市

会 議 録

令和5年11月15日 令和5年度第1回逗子市総合教育会議を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

桐ヶ谷	覚	逗子市長
大河内	誠	逗子市教育長
星 山 麻 木		教育長職務代理者
若 林 順 子		教育委員
高 橋 康		教育委員
福 田 幸 男		教育委員

◎ 事務局

柏 村 淳	副市長
佐 藤 多佳子	教育部長
福 井 昌 雄	教育部担当部長（子育て担当）・教育部次長（子育て担当）事務取扱
雲 林 隆 継	教育部次長・教育総務課長事務取扱
小 野 憲	教育部参事（学校教育担当）・学校教育課長事務取扱
西 村 知 子	学校教育課担当課長（学事指導担当）
橋 本 直 樹	教育総務課担当課長（施設整備担当）兼学校教育課担当課長（学校給食担当）
佐 藤 仁 彦	社会教育課長
塚 本 志 穂	図書館長
藤 井 寿 成	療育教育総合センター長・こども発達支援センター長事務取扱
出 居 尚 樹	療育教育総合センター主幹・教育研究相談センター所長
伊 藤 英 樹	子育て支援課長
中 川 公 嗣	子育て支援課担当課長（青少年育成担当）・青少年育成係長・体験学習施設長事務取扱
市 川 勲	保育課長

岩 佐 正 朗	市民協働部長
新 倉 良 枝	市民協働部次長
香 山 智	文化スポーツ課長
松 下 亜紀子	教育総務課係長

◎ 開会時刻 午後 4 時 0 0 分

◎ 閉会時刻 午後 5 時 3 0 分

1. 開 会

○事務局（雲林次長）

本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第1回逗子市総合教育会議を開会いたします。着座にて失礼いたします。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が教育委員会委員の皆様と、大綱の策定に関する協議のほか、教育をめぐる諸課題について、協議及び事務の調整を行うことを目的に、市長が招集し開催するものです。

傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので御了承ください。

また、会議の決定により、非公開にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので御了承ください。

2. 市長挨拶

○事務局（雲林次長）

それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。初めに桐ケ谷市長から御挨拶をお願いいたします。

○桐ケ谷市長

どうも皆様、こんにちは。大変大事な会議、これから始めさせていただきます。その前に、本当に教育行政につきまして皆様に大変御協力いただいておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

今日は重要課題について皆様と御協議をさせていただきたいということでもあります。その中で、予算編成について、また不登校対策についてという、この2点であります。まず1つの予算編成について、私のほうからこれまでのところも経緯も含めて少しお話をさせていただければと思います。

昨年から財政の一定の回復の見通しも立ってきましたので、出産から子育て、教育、これには最大力を入れていくということで、この令和5年度も予算編成をさせていただきました。一番の目玉は、所得制限のない高校生までの小児医療費の無償化ということを開始してまいりました。初めてのことでありまして、実際運用上は大変驚いているところです。と申しますのは、もっと医療費がいろいろ拡大して利用されているのかと思いきや、そこはそれ

ほど大きな差はなく、1人あたり1,500円程度の増にはなっていますが、何よりも対象者がこれまでの所得制限をつけていた時と、全員が対象になるという所得制限を外したところで、約5割方の対象者の人員が増えている。これが何よりも大きな支出のもとになっております。1年間、まずしっかりとこれを進めていながら、今後も育てやすい、子育てしやすいまちだということを含めて、これからも継続して我々も取り組んでまいります。こういったことが、無尽蔵なお金を使って教育にお金をつぎ込むというわけにはいきませんので、全体のバランスを見ながらやるべきことと、緊急を要するものからどう対応していくかという、これが今後の課題でありまして、来年度予算につきましても、頭を痛めているところはそういうところであります。ぜひ皆様の御意見も頂戴しながら、さらに充実した教育環境をつくっていきたい。この考えは変わりませんので、御理解をいただきながら進めさせていただければと思っております。

また、不登校の問題も、昨今本当にニュース等でも大きく取り上げられているように、大きな課題だと認識しております。この中でも、逗子市がしっかりと安定した教育環境が保てるように、そこは皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えているところです。様々取り巻く環境は厳しいところはありますけれども、とにかく子育てするなら逗子と、これを標語に掲げる以上は、教育を大事に考えているというのが私の考えであります。ぜひ今日は実りある会にさせていただきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

3. 教育長挨拶

○事務局（雲林次長）

ありがとうございました。続きまして、教育委員会を代表しまして、大河内教育長から御挨拶をお願いいたします。

○大河内教育長

皆さん、こんにちは。市教委を代表しまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は市長のほうで総合教育会議、調整いただきまして誠にありがとうございます。市長におかれましては、冒頭で御挨拶ありましたように、市民生活の安定と充実のために常にリーダーシップを発揮され、本市の教育施策の充実に御理解をいただき感謝申し上げます。また、多大な御支援をこれからいただくのではないかと期待しているところでございます。

市長から冒頭でお話もありましたが、本日は2つの重要課題を設定しております。各委員の皆様方から意見をいただきながら、方向性を共有していきたいと考えておりますので、限

られた時間でございますが、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○事務局（雲林次長）

ありがとうございました。議事に入る前に、本日お配りしました資料の確認をさせていただきます。まず初めに会議次第、それから構成員名簿、次は逗子市総合計画進行管理表（令和4年度分）の抜粋したもの、令和6年度予算編成方針、最後に「校長がマネジメントする学校の実態に応じた不登校対策支援事業」というタイトルの1枚の資料がございます。配付漏れはございませんでしょうか。

それでは議題に入ります。ここからの議事進行につきましては、桐ケ谷市長にお願いいたします。

4. 議題（1）令和6年度予算編成について

○桐ケ谷市長

それでは、次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。皆さん、積極的な御発言、円滑な会議の進行に御協力をお願いしたいと思います。

それでは、議題に沿いまして、議題の1、令和6年度予算編成について議題といたします。事務局のほうから説明をお願いします。

○雲林教育部次長

それでは、令和6年度予算編成につきまして御説明をさせていただきます。

まず初めに、本市総合計画の進行管理について御報告をいたします。逗子市教育大綱の実現は、総合計画の連動のもとに図っていくこととなっておりますので、毎年総合計画の進行管理につきまして御説明をさせていただいております。

初めに、資料の逗子市総合計画進行管理表2022（令和4）年度分と書いたものの1ページをお開きください。前期実施計画期間中の総合計画の計画体系につきましては、2、総合計画と個別計画等との相互連携のピラミッドの絵にあるとおり、総合計画が最上位に、その下に政策分野を定める基幹計画、個別の施策分野を定める個別計画という3層構造になっており、2ページをお開きいただきますと、総合計画の5本の柱と各取組の方向、それに対応した具体的な基幹計画、個別計画の記載があります。また、3ページから6ページに進行管理における評価の流れや、評価した際の評価ランクの出し方、基準が記されております。

次に、59ページをお開きください。資料の抜粋ですので、9ページの後に59ページがございます。ここからは例年基幹計画進行管理表に基づいた取組、各個別計画進行管理総括表と

各事業の進行管理表において、前年度の進捗状況とそれに対する評価を記載しておりますが、昨年度は前期実施計画の最終年度であったため、例えば61ページと62ページのように、5つの取組の方向に対応する各個別計画のそれぞれに前期実施計画8年間の目標を踏まえた総括評価を報告してございます。

それでは、まず59ページの教育分野に関する基幹計画である「共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン」の進行管理表につきまして、前期実施計画8年間の取組に係る市の総括評価として、これまでのB評価に当たる○評価となっていますけれども、これは総合計画基本構想の目指すべきまちの姿に向けたこの間の取組は、ある程度達成できた評価ランクとなっております。新型コロナウイルスの拡大等社会情勢の想定し得ない変化等により、実態としては当初想定した状況との乖離も見られ、当初に設定した目標を全て達成できている状況ではありませんが、各計画に位置づける多くの事業が一定水準まで到達しており、一部の事業においては目標に定められてない中での主体的な工夫も多く見られ、評価されております。前期実施計画の8年間にあっては、一つの理念のもとに複数の異なる事業を体系化したという部分に意味があり、体系化したものを実態に即してさらに整理した上で、共育のまちの実現に向けた次期計画の策定が求められております。

また、この基幹計画の下に位置づけられる5つの個別計画の評価結果につきましては、中段に生涯学習活動推進プランがB、文化振興基本計画がB、スポーツ推進計画もB、学校教育総合プランはA、社会教育推進プランはAと、達成できたもしくはある程度達成できた内容となっております。

続きまして、審議会・懇話会の総括意見につきましては、どの分野でも社会情勢や時代の変化に対応しようとする姿勢がうかがえることから、評価区分としては市の評価と同様に、ある程度達成できた、○評価となっております。

各個別計画の評価状況としては、61ページをお開きいただきまして、生涯学習活動推進プランは全体を通して達成できている項目が多く評価されている一方で、数値だけでは推し量れない実情もあるため、実態に即した柔軟性のある目標設定などの御提案がありました。

次に、70ページをお開きいただきまして、逗子市文化振興基本計画は、逗子アートフェスティバルの実践、文化プラザホールの自主事業、市民と行政の協働等によって地域社会の文化・芸術の普及が実現されたことが高く評価されており、今後の伝統文化の継承などについて御提案がありました。

次に、77ページをお開きいただきまして、逗子市スポーツ推進計画には、イベント後のア

ンケートの積極的な活用について御意見がありました。

85ページをお開きいただきまして、逗子市学校教育総合プランは、コロナ禍にあっても子どもたちのよりよい育ちを目指して取り組んできたことを次期計画の策定に活用されたいとの御意見がありました。

最後に95ページをお開きいただきまして、社会教育推進プランは、受講者同士の交流の輪を広げる配慮や、アンケート結果を広報に活用するなど、改善が必要という御意見もございました。

60ページにお戻りいただきまして、今後に向けては、多様性の配慮やインクルーシブ的な考え方を踏まえたプランの検討についての御意見や、次期計画に向けては生涯学習活動推進プラン、共育のまち推進プラン、社会教育推進プランの3つのプランの統合に当たって御意見が出ております。

総合計画の進捗状況は、御説明は以上になりまして、次に令和6年度予算編成方針について御説明いたしますので、お手元の資料を御覧ください。予算編成方針は10月13日に発出されまして、現在この方針に基づいて予算要求の事務を進めているところでございます。具体的な予算編成方針としましては、8ページ以降となります。令和4年度決算を踏まえて、一定の積立てができていますところではありますが、少子高齢化の進展による市税収入の減少傾向が見込まれる中で、高齢化等による社会保障費の増加、子育て支援や公共施設の老朽化対策、また自然災害への対応など様々な行政需要のほか、昨今の原油価格、物価高騰の影響にも対応する必要があります。歳入に見合う規模の中で行政サービスを取捨選択し、質の高い効率的・効果的な事業を実施することが求められる一方で、歳出抑制だけではなく、関係法人や関係人口づくり、民間活力の導入促進による事業展開に積極的に取り組むことで、市税収入の確保に加え、まちの元気・魅力を増していくとしております。

教育委員会としましては、本日のこの後の議題にもつながりますが、支援教育専任指導員、特別支援補助教員など市費負担職員の配置やG I G A端末、I C Tネットワークの整備、コミュニティ・スクールの実現等諸課題への取組、さらには学校施設・設備の老朽化対策を重点事項として予算作成を進めてまいりたいと考えております。

以上を踏まえまして、令和6年度予算についての御議論をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○桐ヶ谷市長

今、事務局より駆け足で説明がございました。この進行管理表、また予算の方向性に対し

まして、皆様から御意見、御質問ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今の予算について、ちょっと補足させていただきますと、様々な要望はしっかりと受け止めております。全体の、まだ最終ではございませんで、今日も市長決裁部分と部長が検討している部分の合計した説明も、つい今し方までやっていたところでした、大変な金額になっております。可能な限り一つ一つやっていきたいと考えておりますけれども、冒頭御挨拶でも申し上げましたように、全てのことが一遍に来年度実施できるということではないということだけは、御理解をいただきたいと思います。方向性をまずすり合わせをした上で、その中、緊急を要するもの、とにかくこれが優先順位の一番だというものから順番に、どう進めていくかということだろうというふうに考えておりますので、御要望いただくものは決して不要なものはないと思いますけれども、その優先順位の中から、今求められる判断は何かということに議論を重ねながらすり合わせしていきたいと考えているところです。

○福田委員

コロナ禍でですね、3年とか4年という時間が過ぎて、その中でこの間の事業に関していろいろな評価がなされていて、非常に難しい判断をなお迫られているし、この影響が今年からきっぱりとなくなるかという、そうではなくて、なお引きずっていくような中で、今後とも考えていかなければいけないという難しさがあると思います。

それと、いろいろ皆さん苦勞なされた中で、新しい芽というのが多分出てきていると思うのです。行政ですから継続性というのはもちろん重視しなければいけないわけですが、この危機的な状況の中で、新たに学んだこと、逆に言うと、そこでは捨てなければいけないこともたくさん学習したはずなのです。そうしたものをこれからどういうふうに生かしていくかというのが非常に大きな課題ではないかと思います。学校教育の中でも、やはりよく言われているように、学校行事で当たり前のように計画されてきたものが、実はこのコロナでやらなくてもよかったかなということすら、運動会の例でよく言われるのですけれども、1日かけてやった運動会、午前中で終わっていますね。やってみたら、意外といいと。次年度以降もこういう形でもあり得るかなというような、新しい方向性はもう出てきているので、そういったものも勘案して、これからの計画をぜひ精査していただきたいし、我々もそういう観点から、新たな芽をうまく伸ばしていきたいというようなことを強く感じているのですけれども、そこら辺りは、どんなものでしょうか。

○桐ヶ谷市長

確かに、本当にこの限られた条件の中で、何とかこれまでのことを実現したいということやってきました。現場のほうでこういう見直しがあるとか、検討しているとか、そういったことの事例があったら、御披露いただきたいと思います。

○雲林教育部次長

今回もこの進捗状況、それから管理の評価を各計画について拝見していますと、コロナ禍にあって、先ほどの評価の各審議会の委員さんの御意見にもありますけれども、これまでになかった状況なのでできないではなくて、だからこそこれまでなかったような創意工夫をして、何とか事業をやってきたというような事例も数多くあります。今まで講演会は、市役所の会場にいかにも多くの人を集めるかというところもあったかと思うのですが、そうではなくて、D Xではないですけれども、ハイブリッドという形を含め、現場でも、ネット環境を使いながらできるようなこともやってきたので、そういったものを今後さらにいろいろなことに広げていけるのかといったこともあります。あとこれも評価の御意見の中にもありましたけれども、アンケートを活用してという部分もありましたので、そういった中で取り入れられるものはどんどん取り入れていって、ときにはやらなくていいことの取捨選択も行い、やはりそれも前向きといいますか、広げていけるようなことができるといいのではないかなと。ちょっと抽象的なお話になってしまいますけれども、この各計画の評価を見ていて感じたことです。

○大河内教育長

福田委員からもありましたけれども、学校は意外と前年度踏襲型で、行事をこなしていくということが従来だったのですけれども、それができないこの4年間だったものですから、このままでは駄目だという動きがすごく芽生えてきたのも事実です。先生方も意識の変化がここのところすごいですね。このままでは駄目だということと、もう一つは、子どもとしっかり向き合っていかなければ駄目なのだと。一方、I C T化が進んでいますけれども、それでも生の子どもたちと向き合うことが大事なのだということで、先生方もシフトチェンジをするような動きが出てきています。ただ世の中が、忙しいという言葉だけに翻弄されて学校現場も選ばれない職種の一つになりつつありますので、学校が抱えている課題が学校だけでは解決できないということで、後ほど2つ目の重要課題に不登校がありますけれども、不登校だけではなくて、それに関わる部分もありますので、その点、予算との兼ね合いがあるのかなと思います。時間も限られていますので、この予算編成の部分も残しつつ、次の2つ目の重要課題のほうに移しながら、並行で進めていったほうがいいのかと思うのですが、い

かがでしょうか。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。予算はまだ確定はしていませんし、御要望は承るにしろ、一旦、今、教育長のほうからも御提案のように、これはこれとして、打ち切るわけではなく、一つの区切りをつけさせていただいて、次に進まさせていただくということにさせてください。

4. 議題（2）不登校対策について

○桐ヶ谷市長

それでは、次の不登校の対策について、皆様から様々御意見をいただければと思うところがありますので、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

○小野教育部参事

では、学校教育課のほうから少しお話をさせていただきたいと思います。

不登校ということでテーマになっておりますが、今、資料で配付させていただいています「校長がマネジメントする学校の実態に応じた不登校対策支援事業」という資料を御覧いただきたいと思います。まず前提として、校長がマネジメントするというふうになっていますが、今現在こういう事業立てを学校教育課のほうでしているわけではなく、この後お話しさせていただくものの前提として、こういうタイトルにさせていただいています。というのは、背景・課題のところにも少し書かせていただきましたが、どうしても取組が対処療法的な支援に偏りがちで、事業自体もそういったものにどうしても偏っています。また、目の前で何か課題が出てきた時に、それに対応していくというのも我々の責務であるというところから、事業自体がそれぞれ個々バラバラに並んでいても、それぞれが横につながっていきにくいという性質があります。実際不登校の問題を考えるときには、対象を今、不登校にあるお子さんだけではなくて、その可能性のある全ての子どもたちとする必要があるだろうということの基本にする。この考え方を前提に、不登校の取組全体を一旦整理して、どこが今、自分の学校もしくはここの学区にとって必要な支援なのかということ、学校がきちっと把握しながら進めていき、教育委員会もバックアップしたり伴走するということが必要だろうというふうに考えます。必要な事業を整理をするということと、校長が自分の学校の実態に合わせた取組を行うということ、委員会もイメージしながら事業をつくっていく必要があろうということで、この事業名を立てています。このことを前提として押さえておいていただければと思います。

中身に入りますが、背景・課題ということで、あまり数字にこだわりたいではないのですが、不登校児童・生徒というのがやはり全国で言われているとおり、本市も連動しており、徐々に増えている。これは割合、パーセントになっていますけれども、ここ4年間、そういう状況にある。しかも、全国の平均と比較しても、やはり課題だと思われます。そこで、最初に申し上げたとおり、全ての子どもたちの社会的自立、一言で言えばですけども、教育基本法の中でも述べられているとおり、人は社会の中で生きていかなければいけないということもあって、そういったものを先のゴールのイメージというふうに捉えて、どんな取組が必要なのかを考えていきたいと思っております。

その上で、学校教育なので、まず対応するのは先生たちになりますが、その先生たちが元気でなければ、充分に対応する余裕がない。先生たちを元気にすることがまずスタートになるということで、資料の真ん中の左側に学校風土の醸成ということを掲げ、先生方の働く環境と、それから子どもたちの学ぶ環境と、この両方をしっかり整備していくことを土台として考えています。子どもたちにとっても、先生たちにとっても、安心していられる居場所、そして仲間同士の絆というか、職員で言えば同僚性の向上、子どもたちで言えば仲間づくりということがセットになってつくられていく必要がある。ここに教育委員会が何ができるかということを考えていく必要があるだろうということです。

それから、具体的な子どもたちの取組として、右側に3段階に書かせていただきました。まずは、全ての子どもたちを対象とした未然防止、今、不登校ではない、元気にしている子どもたちを対象に、不登校に陥らない、あるいは不登校気味や、何か気になるところが見えはじめていたとしても、重篤化させないということで、未然防止を図っていく。そして、次の段階は、少しでも早く気づいて、対応を早くするということです。そして、残念ながら課題を抱えてしまって不登校になってしまっているお子さんに関しては、学びの保障と安心していられる居場所の提供ということを考えていく必要があると思っています。

そうした意味で、この3段階の部分に対して学校がしっかり取り組んでいくためにも、今、手当てをしていただいていますけれども、教育相談コーディネーターがきちっとその業務を果たせるというための時間確保をしていく必要があるということで、ここの拡充ということをこれまでも少しずつですけども進めてきています。時間的な制約等々もあって、課題対応のところにどうしても特化してしまう教育相談コーディネーターなんですけれども、そこだけやっていてもなかなか改善していかないの、そこをさらに広げていくということを今後も目指していく必要があろうかと思っています。

次に、未然防止の部分、おとし、国のほうでも生徒指導提要在改正されまして、この未然防止にしっかり力を入れていくんだということと、個別指導とを組み合わせでやっていくようになっていきます。子どもたちを支えるんだということで、言葉としても発達支持的生徒指導という言葉をつくって、今、普及を国のほうでもしていますけれども、先生方がそういった意識で子どもたちに日々対応していくということが求められていますので、教育委員会もそこをしっかりとサポートしていくということで、整理したいと思っています。

また、先ほど申し上げた課題対応としては、学校の居場所をつくるということで、支援教室の専任指導員をつけて、人と関わりながら子どもたちが社会になじんでいくというところを目指すために、きちっとした対応を進めていただいているところです。

さらに、下の枠になりますけれども、左下、コミュニティ・スクールとも絡んできますが、学校だけで子どもたちを支えることはなかなか難しくなっています。というのは、子どもたちを取りまく社会が複雑化しているということだけではなく、子どもの数が減っている。また、関わる大人も減っている。保護者が共働き、じいちゃん、ばあちゃんとは離れて暮らしているみたいになってくると、家へ帰っても、どこに行っても、関わる大人の絶対数が少なくなっているというところを考えると、人と関わることの担保というのは必須であるというところから、地域の関連機関、諸機関との連携、もっと言えばフリースクールとかですね、同じ子どもを育てるものとして連携していくんだというのは、当然の流れかなというふうに考えています。

一方、地域と連携というのはこれまでも言われていますが、なかなかそこが進まないのはなぜなのかということを考えていったときに、つなぐコーディネーター役がいなくてというところが大きなところと考えます。今、コミュニティ・スクールの開設というのを目指していますけれども、そのときにキーマンになるのもコーディネーターというふうに言われています。人が大勢関わるときに大事になってくる、このコーディネーターを、学校のコーディネーターは学校の中でコーディネートするのが精いっぱいなので、地域と教育委員会だったり、地域と外部機関とをつないでいくような、そういったコーディネーターがやはり必要なのではないかなということを考えています。すぐにやっていくということではなくて、そういった視点をもって考えていく必要があるかなというところです。

それからもう一つは、不登校なんだけれども、まだ手当てできないというお子さんの割合がものすごく多いという中で、そこにこちらから積極的に関わっていく、アウトリーチ型の支援が、国のほうでも必要だということは認識されていますが、逗子でもそこに手が届いて

いない。そういったことも今後やっていく必要があろうというふうに思っております。これは地域をつなぐということと、子どもたちと我々とをつなぐということと両立するものかなと思いますので、うまく制度設計して、無駄なくそういうことができていくと、さらにいいのかなというふうに考えております。

そして最後に落としてはいけないのが、子どもたちの後ろには必ず保護者がいるわけです。その保護者にどんなふうと一緒にやっていきましょうということができるかということも一つキーになってくるかなと思っています。そういったときに、行政のほうでできることとして、行政の中での連携ということも必要になってくると思っています。逗子市では子育て部門というのを、機構改革を数年前にしていますので、こういったところのよさをうまく生かしながら、子育て支援課等々との連携も含めて、子どもたちへの対応と、一方で並行して親支援というようなこと、それから地域連携というところ、この3つのものをうまく制度設計できるといいなということをちょっと考えつつ、整理をしてみました。

話題提供という形でなりますけれども、御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大河内教育長

補足で、いいですか。御存じのように、数年前、不登校が40万人を超えるというようなことを言っていた識者もいたのですね。今年度、小・中・高を入れて35万人です。ですから、これを踏まえて国から今回の調査を受けて、緊急パッケージが提言されたのですね。先日、岡崎市から逗子の子どもの居場所づくりの取り組みについて視察がありました。今、小野のほうから説明がありましたけれども、これから予算をつけていただく方向性で今、話が進んでいます、学校の中にスペシャルルーム、学校の中の支援教室というのを本腰を入れて逗子市は進めていこうと思っています。先に岡崎市がスタートを切りましたが、小野が向こうに関わった部分もあります。

それで、不登校は「学校のこと」という形になりがちなのですが、子どもの居場所については教育と福祉と、先ほど小野からありましたけれども、地域の問題が複雑に絡んでいる部分があるので、これはオール逗子で取り組んでいくということと、星山委員からは、子育ては親への支援が大切だと以前からお聞きしていて、いろいろな課題があるのですけれども、要はその対象者に寄り添うということは、学校も、学校教育課もほかの所管も一緒なんですよ。ですから、そういう部分で連携し合いながら、方向性を組んでいければと思っていますので、ぜひ忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。以上です。

○桐ケ谷市長

今、説明ありましたが、逗子市の状況が全国と比べて相当数値が高い状況ですけれども、これは近隣とか神奈川県とかと比べると、またどうなんですか。その中でも一定の高い数字になっているということでしょうか。

○小野教育部参事

神奈川県自体が多いほうです。近隣も含めて。

○桐ケ谷市長

そうすると、神奈川県の数値は逗子市の今この2.3、2.5、3.2、4.1とある数字よりも、県のほうがまだ高いということですか。それとも、こっちが高くて、県はそれより若干下ですか。

○小野教育部参事

後ほどお伝えさせてください。今、数字が出ないので。

○大河内教育長

これ、数字の捉え方によって違うので、ですから、ほぼ同じだと見ていただければいいと思います。

○桐ケ谷市長

数字を見る限り、本当に相当高い数字です。これは大きなシグナルと受け止めなければならないと思うのですね。そういうのも含めて、皆さんから御意見、よろしく願いいたします。いかがでしょう。

○若林委員

どうしても乳幼児の保育・教育の立場からということになってしまうのですが、未然防止という部分で、今のお子さんたちは不登校の方はどんどん下がっていて、それ以前の保育園、幼稚園にいるとき、結構逗子はいろいろな私設の保育施設もありまして、特色があって、認可保育所だと大体私たちも分かります。同じように保育をして、例えば海でとか山でとか、とても本当にすばらしくて、子どもは遊びで学ぶので、結局同じだと思うのですね。どんな形でやっても、夢中になることがあって、そこから学ぶもの。友達同士も、こんなことを言ったら嫌な顔されちゃったな。じゃあ、こういうことは言っちゃいけないんだとか、そういう遊びの中で学ぶことがいっぱいあります。ただ、そういった形を私たちが情報交換できてないのですね。保育委員さんの集まりで、こういったのを、手法を使って集まって情報交換できますけれども、あまりそういった見学もできない、やってないところがあ

りまして、何を言いたいかというと、年長さんがいろいろなところから集まって各地区で小学校の1クラスをつくっていくわけなので、そうしたときに学校の先生たちが多分びっくりされるかもしれません。最初、遊びだったことが、座って授業を受けるというスタイルに子どもたちが慣れない時期があるので、なので年長児を持っているいろいろな種別の保育園・幼稚園とか、認可外の方も含めて、集まって、例えばアプローチをかけるとかね、今言われていますけれども、幼・保・小連携の、それを一緒につくる。そこに学校の先生も来て、一緒に考えると、それをまた小学校に行ったときに、見学させてもらって、振り返りができるとかという、地道にそういうことを繰り返して、実践的にやっていくのがまず一つの居場所づくりになるのではないかなと思っていて、その辺も進めていきたいなと思っています。何か集まれる機会があるといいなと思います。

○桐ヶ谷市長

今、若林委員の御意見に対して、いかがですか。教育委員の皆様からの重ねての御意見でもいいですし、所管のほうでこういうのに対して、どういうふうと考えられるとかというのは、いかがでしょう。前から幼・保・小の連携というのは、言葉では出ておりましたが、なかなか実践できてない。せっかくだから、みんな意見出し合いましょう。

○小野教育部参事

幼・保・小の連携の部分も、2種類あり、生徒指導という部分での連携とカリキュラムの連携というところです。カリキュラムの部分は、幼・保・小の架け橋プログラムというところで、今もう進んでいますけれども、どちらも絡み合う部分があるのですね。先ほど若林委員がおっしゃったような、学び方の形態が変わることによるギャップですけれども、同じようなことで、小・中ギャップが従来言われていますが、そのつなぎをどういうふう考えていくか。ただくっつけるだけではなくて、のりしろ的に考えていく必要があるのではないかなということを個人的には思うのですね。幼・保・小連携といったときにも、連続性を考えたカリキュラムを考えていくというのは当然なのですけれども、生徒指導上で考えたときに、先ほどの学び方という部分も、例えば4月の間とか、ある程度慣れるまでの間は学び方をみんな一斉に机にきちっと座って、40分耐えていなきゃいけないみたいなことではなくて、個に応じて少し緩やかにしてみるなど考えられます。例えばある都道府県のある学校では、1年生の教室の後ろに畳を用意して、我慢できなくなった子はそこにいていいよという形をとるといような時期を4月いっぱいとったりしながら進めているところもあるのですね。そういったのりしろ的な部分というのを上手につくっていくというのは、一つの方法かなとい

うふうに思っています。

○桐ヶ谷市長

分かりました。いかがですか、星山委員。

○星山委員

保・幼・小の連携のことからいきたいと思うのですが、不登校の課題というのは、私は大人のほうに課題があると考えていて、特に連携不足というのは非常に大きい課題だなと思っています。今、若林委員がおっしゃったような保・幼・小の連携ということと言うと、不登校というのは小学校に上がって始まることはではなくて、いろいろな課題がありますけれども、やはり幼稚園・保育園の頃から親御さんの不安や子どもの持っているいろいろな要素もあり、そこからもう見え隠れはしているのですね。それで、つまり幼児期に直面している保育士さんであるとか教諭がそういうことに関して、一堂に会して学び合う場があるということ、これはすごく一つ大切ですね。それで、国が幼児教育センターをつくったほうがいいと言っていたり、幼稚園、民間、私立、公立、民間保育園、分け隔てなく幼児教育をしている人たち同士が連携していくということはすごく重要で、逗子はすごく小さい市なので、それがまずできるかどうかということですね。子育てに力を入れている市が、私、地方都市もよく呼ばれるのですが、驚くのは一斉に幼稚園と保育園、民間、スポーツ、みんな同じ課題を今、立ち向かおうとしているのですね。そこで意識の共有をするというのは、すごく大切かなということです。何が正しい、正しくないではなく、今この市が抱えている課題はまさにここにあるのだよということを、まず指導者の側が理解する。次に、しっかりやっていただきたいのは、親支援です。親御さんにまず安心していただく。ネットワークづくりというのは、やはり幼児期から始まっているので、そこをもって小学校につなげていくということが、まずは大事ということになるかと思います。

今、カリキュラムデザインのこととかも小野参事がおっしゃっていましたが、ここで一つのヒントは、小学校の教育に幼児を近づけるのではなく、学校教育のほうにむしろ幼児教育に近づいていって、お互いに相乗りできるように連携を促していくという、その視点が大切だということですね。今、小学校低学年で非常に不登校が増えていまして、全国的に。1年生から4年生で全国的に約10年前に比べて5倍増えています。というようなことがあって、市のデータは分かりませんが、これはもう全国的な傾向であることなので、何かしらその接続のところが、市の問題ではなくて、カリキュラムデザイン的に難しくなっているということはあるかと思います。これが今の御質問に関しての私の意見でした。

ちょっとだけ言うと、まず課題なんですけど、先ほどのこの、市の総合的な計画のところで、緊急にやっていただきたいという項目、すごく必要ではないかと思っています。10年前とか何年前につくったプランの中に、コロナとか不登校とかって、予想できなかったことなのです。それで、今こんなに大変だと言っているのに、さっきも優先順位と出てましたけど、早急な緊急課題だと思うのですよね。でも、位置づかないのですよ、こういうことって。だから、まずは予算的なことでもすごく重要だということを市全体で認識していただけると、すごくありがたいなと思います。

それと、先ほどから出てなかったこととしては、これもよく新聞で報道されていますが、逗子の事情は存じ上げませんが、不登校になっている子どもたちの約4割の子は、今どこにいて何しているか不明なのです。ということは、学校に来れなくなったら、誰がどうやって責任をもって、その子の学びを支えていくかということに関しても、今まで非常に対策が遅れているのです。このことに関しても、どうして下さいということではなく、一つはやはり共通の認識として学び合っていないといけないだろうというのも審議中なのです。だから、行政によってはもうこれ、不登校ということも上位に上げて、みんなで学び合ったり、協議したりというのはしているところもあるので、課題としての認識は必要だということです。この辺で止めます。以上です。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。今の星山委員の御意見に、何かありますでしょうか。

○小野教育部参事

御指摘のとおりだとは思っています。そういったことも含めて、先ほどはちょっと御提案というか、話題提供させていただいたところにも、アウトリーチ型のということを入れさせていただいていますけれども、他にフリースクールとの絡みとかですね、そういったところも共に一体的に取り組む必要があると行政のほうも考えていることもあります。誰かが声をあげてくれるだろうと譲り合っている場合じゃないなということは感じています。

○桐ヶ谷市長

逗子もやはり低学年が多いと、今、星山委員のお話でしたけれども、同じですか。

○小野教育部参事

そうですね、数としては個々にはとっていませんが、少なくとも小学校の1年生から課題が多いということは、同じだと思います。

○桐ヶ谷市長

そこで学びがスムーズにいかなかったら、そういう子はどうなっていくのでしょうか。例えば低学年で不登校になった。その子は、どこかでまた学びがスタートしたということならいいのですが、全体的に星山委員の情報ではどうですか。

○星山委員

行けなくなって終わりということではないですけど。そうすると、今度は全部の方が関わりがあるのです。学校教育の話から越えてくるのですね。今、小野参事がおっしゃったことや、ここで出ていたことの多くは、学校内の話が主だったのですね。確かに学級経営とか授業も、多様な子が生まれてくるので、改善したり予防的な効果も大事。それから1つは、今、逗子が先駆的な事例としてやっていらっしゃる、例えば沼間中学校でやっていらっしゃるような学校内に居場所をつくる。教室に入ることが今まですごい定義だったのですけれども、そうではなくて、とにかく家から出て学校へ行って、そこで何かしら学習なり友達関係なりのつながりになるような、そういうスペースと人が絶対必要なのです。でも、これ国も推奨しているので、もうここは多分緊急課題の一つなのですね。ここは多分共通理解がとれてきたと思います。3番目は、そこに来れなくなった子がどこに行くかと、今の御質問なのですが、これは学校ではないのです。だから、教育委員会でもいつも私がお願いしているのは、全ての方たちが図書館であろうと体験施設であろうと、いろいろなところにこの子たちの居場所をつくっていかないと、学校にも居場所がなく、家庭にも居場所がない子はどこへ行くかといったら、本当に居場所がない。

ということで、これがこれからオール逗子で考えなければいけないのですが、これは実は不登校の子どもの話ではなくて、高齢の方であったり、あとは子育て中の方であったりという世代間交流とか、全ての人の居場所づくりと関係あるのです。大人がいい居場所をつくっていれば、そこに居場所のない子どもたちがずっと入ってくるという環境ができやすくなるわけですね。ここはもう次のステップなので、多分全員で考えないと難しい話なのではないかと思います。以上です。

○大河内教育長

やはり子どもたちが本当につながりが希薄になってきているから、地域でもつながりがなくて、2日前のTVニュースでは4人に1人の子どもが家庭にしばらくというアンケート結果を出していました。お父さん、お母さんが口げんかしたり、それも含めてですね。そうになると、これからはやはり多世代交流というのはすごく必要になってくると思うのですよね。この間、教育部の所管、私も含めて矢川プラスのほうに見学に行ってきましたけれども、あ

そこにヒントがたくさんありました。ただ、あそこをそのまま逗子ということではなくて、逗子は逗子ならではの持っていき方があるので、スマイルの今後のことも含めて、やはりオール逗子で本当に冒頭から言っているように、全ての人たちが居場所があれば、子どもたちも居場所ができるわけですね。だから、学校で言うと、学校の先生方一人一人が本当に学校の中に居場所があるのかなということを考えたときに、きちっとやはりそういう部分を保障してあげないと、子どもだけという形はならないと思うのですね。全体の中で子どもの不登校をどういうふうに捉えていくかということを考えていくというのが今回のスタートなので、ぜひ小野のほうからも最初の一步ということで、これ、逗子がすごく変わって行って、他市からも注目される一步になると思うのですよ。ですから、それをぜひ皆様のウオッチをいただきながら、あと一番下のほうにあったように、学校教育課だけではなくて、いろいろな所管が連携して力を出して生み出していくというところが逗子のこれからの逗子ならではのやり方なのかなという感じを持っているのですね。ぜひお力をいただきたいと思います。

○福田委員

僕はいろいろ対策の中で、さっき小野参事から出た中で、未然防止というところも、実はともすればいろいろな問題行動が起こったときに、それに対する対処とか、原因追及とかという形で対応はできるのですけれども、一般の子どもたちですね、子どもたちにとって学校が本当に楽しい場であって、元気の出る学校ということがまず大前提だと思うのですね。ここを外してしまうと、本当ににっちもさっちもいなくなるということで、この部分は何が何でもきちっと学校現場としては守ってもらいたい。

それから、さっき出てきたように、本当に先生方が元気な先生方であってほしいということで、教育のある意味では正常化という形、当たり前のことを当たり前にやるような仕組みづくり、あるいはそれに対する支援というものをしてほしいということで、そういう意味ではいろいろな人的な加配とかを考慮していただいているところ、ぜひこれからも続けていてほしいなと思います。

それから、不登校の場合は、学年のどこでも出てくるわけですね。下のほうは今、非常に問題になっているわけですが、小学校高学年から中学校だって、いろいろな問題を抱えてきている。それぞれ背景が違うわけで、それぞれの背景をきちっとまず押さえることが必要かなと。そこら辺が意外と原因となるべきものが実は把握されていないということが対応の難しさというのを生み出しているということで、その点もきちっと押さえてほしい。

それから、幼・保・小・中・高というつながりの中で大事なことは、やはり1人の子どもたちをずっと、ある意味では追い求めていく。その子どもたちの生活の履歴を、あるいは学びの履歴をきちっと各学校が共有化できる。逗子で生まれた子どもたちが、幼稚園や保育園、そして小学校、中学校と進んでいく中で、どのように変わっていくのだろうかということが、やはり学校サイド、あるいは教育委員会サイドで把握できていることが、やはり彼らの問題への対応を容易にするのではないかという。そういう個人的なデータベースみたいなものをいずれつくっていきたい。みんなで育てるということは、みんなで情報を共有しながら、長いスパンにわたって見守っていけるということを意味すると思いますので、そこら辺りの配慮を、ぜひこれからしてほしいなと思います。時間がかかるし、お金がかかるかもしれませんが、希望としてはそういうものがあります。

○桐ヶ谷市長

本当に原因をしっかりと検証しながら、まずはここであろうという原因に対して対策もということになってくると思います。先生の元気が一番だというのが僕の考えのもと、様々負荷がかかっている部分を外せるものは外していききたいということから、今、準備したこの1年でスタートしているところなのですが、全て簡単にぱっと結果が出るとは思えないですけれども、それをやりながら、本当に課題には向き合っていかなければいけないと思っています。ほかにどんどん御意見いただいて、答えか結論が出るということではないと思いますけれども、いただいた御意見を参考にしながら、今日は各セクション、集まって聞いておりますので、どうやって横連携しながら、逗子市のそういう教育が一体となってどう前進するかということだと思います。

○星山委員

逗子市の話ではなくて、ちょっと特定の市で、アンケート調査があったのですが、学校に行けなくなる理由は何だと思いますかというのを教員にしたところ、上位項目が親と家庭だったのですよ。学校の先生に聞いたときは。でも、子ども本人に聞いたら、一番上位にきたのは、先生のことだったのです。私はどちらが正しいとかどうというのではなくて、そこに見えてくるのは、溝というか、どこかしらやはり信頼関係のところ、何らかの軋轢があるのだろうと。

それで私は、不登校の対策という意味ではないのですが、保護者と保護者同士と教員と教員でない人というのが、信頼関係を紡げるような仕組みが必要だと思うのです。逗子もすごいそういうふう書いてあるのですが、どこで誰がどうやってやりますというのは具体

的に書いてないのですね。学校の中もやらなければいけないけど、学校の入る前もやらなければいけないし、学校以外のところでもやらないといけない。一回分担されつつあったのが、コロナで個になり、それで不登校というのは、ある意味一つの現象にしかすぎなくて、もしかしたらみんな孤立しているかもしれない。だから、今、考えなければいけないのは、子どもの不登校ということのために、私たち大人が繋がらないといけないということです。その仕組みを全ての管轄の方が今なさっている事業の中で、どうやったら人と人がもう一回回復して、ある前の時代、その前の時代はもっとみんなつながっていたと思うのです。世代を超えて、いろいろな人が。だからきっと逗子なんて本当に今もいいところだし、いいところだったのですね。それをもう一回ちょっと新しいことをやるというより、思い出していただいて、どうやったらつなげるかというところ、具体的な何かが必要だと思います。そこが皆さんのお知恵が拝借できたら、この来年度の事業の中にそこを入れ込んでいただいたら、不登校対策の直接ではないかもしれないけど、そこに子どもたちの居場所ができる何かのヒントが生まれるのではないかなというふうには考えていますね。

○福田委員

世代間のつながりというのが、昔は非常に強くて、なくなってきた。じゃあこれから、昔のように同じような世代のつながりを求められるかという、それは難しい話なのですね。そこで今出てきたように、新しい仕組みづくりというのを考えていって代替するとか、そういうような発想になっていかないと、過去に戻ることは難しい。

○桐ヶ谷市長

あれが基づくということは、ないですね。

○大河内教育長

校長会の中でも話をしていますが、文科省が平成3年度に独自で実施した中学校2年生と6年生へのアンケートがまさしくそうなのですよ。学校側は子ども側に原因があると捉えるような傾向のアンケート結果なのですが、子どもはやはり何気なく感じていて、先生方は自覚がないのですね。「私はあの子にそんなことを言ったことない。」でも、その先生が、何々ちゃんを怒っている姿を見て、もう怖くなったとか、あと先生方同士で忙しそうにしていて、もう相談できないというような、そういうイメージがあるのですね。文京区のほうで中学校から18歳かな、朝の9時から夜9時までだったかと思いますが、「いつ来てもいいよ」ということで、居場所づくりをしたのです。これが年間2万人ぐらい来ているようで、そこの中のコーディネーターが学生です。いわゆる発信力もあって、そして昔、自分がそういう

思いをしたり、または子どもの心に寄り添える、子どもも身近に捉える。だから、星山委員や福田委員が教えられている学生、すばらしい学生なので、私もお会いすることがあるのですけれども、逗子も立派な学生がいるので、これからはそういう子どもがいつ行っても集まれるところに、身近なロールモデルのお兄ちゃん、お姉ちゃんがいることは大切です。我々小さいときも、近くの公園に行くと、いろいろなお兄ちゃんがいて、様々な形で学んだのですね。そういう部分というのが、一番身近にあればなと思います。

○桐ヶ谷市長

何かできないですかね。試しにでも。答えはないのですから。いろいろ手探りでやっていったら、すごくぴたっとはまったというのが結果答えということになるかもしれないので、最初からこうやればどうだ、ああやればいいという答えはないのですから、やるしかないですよ。

○大河内教育長

若林委員、中学校の元気のいい兄ちゃんがね、保育園に体験実習に行くとき、威勢よく行くじゃないですか。実習終えて帰ってくるときに、ニコニコしてますよね。

○若林委員

そうなんです、いい顔になって。パンツ見えてるよなんて言われて。ズボン下がってるよなんて言われて。で、上げたりしてね。

○大河内教育長

見学形式で行ったのに、いろいろ学んで帰りはきちっとして帰ってくると。だから、本来、つながってつくり上げてきたそういう文化というのを、忘れかけているのですね、我々も。そこを再度協力し合いながら、子どもたちと構築していく。今朝、いい場面があったのですよ。高校生の一人が、ウォークマン持っていて、みんな知らないじゃないですか。それを見て、「何それ」って、中がカセットテープ。「すげえ」なんて言って。便利だけではなく、手間暇かけるということが大事な部分と思うので、やはり原点に戻って逗子はやるべきと思っています。

○桐ヶ谷市長

今日はいろいろな事例を含めて、星山委員、福田委員、皆さんいろいろ事例を含めて出しいただいて、まずは情報をお聞きして、この場ですぐ、じゃあこれに対してこうしますというのはあり得ないから、いただいた情報でみんなで考えると。情報を共有することによってにさせてもらえればなと思います。

○星山委員

私は、総合教育会議という場でこういうことを話していて、割と限られた人が発言していますけど、本当は当事者の子どもや、今のように大学生や、もっと小さい子でもいいかもしれないですけど、あるいは不登校を抜けた子ですね、うちの学生にもいるのですよ。抜けたというのは、ずっと行ってなかったけれども、今は大学生をやっていた。昨日実はゼミでその話をしていて、どうやって回復したのか、みんな知りたがっていた。でも、いらっしゃるはずなのですよ、ここにも。だから、そういういろいろな方たちが安心して語り合える場をまずつくったほうがいいし、答えは出ないけど、みんなで考え合えるような、皆さんも含めて、その場がまずないと、先へ進まないのではないかなと私は思っているの、まず場づくりではないかなと思います。

○高橋委員

連携で言えば、親同士の連携というのが今ちょっと、なかなか人の子どものことについて言い及ぶのも難しいです。そういった親同士の連携で、未然に、気軽に何か相談できて、うちの子、何か学校へ行きたくなくなっているのだけれどもとかと、そういう関係をPTAとか、そういった中で通じて出して、構築できるのではないかなと私は思ったのです。

というのは、私がPTAに関わっているときに、こういう定例の委員会のときに、一人一人、何か子どもに対して思っていることをといたら、ある方が、うちの子どもね、今、不登校でというお話があったときに、みんなが集まっている会議のときにそういった発言があったので、人間としては何かお手伝いできることないかなという感情が私は生まれたのです。そういう土壌が積み重なっていくと、未然の防止だったり、親が相談コーディネーターの方とか、公的なところもそうですけど、PTAだとかいろいろな団体とか、いろいろなところを通じて、大人が子どもに目を向けるのもそうですし、親同士つながるということも、結構重要な部分なのかなというふうには感じました。

○福田委員

誰でも不登校になるのでね。

○星山委員

子の親になり得る。

○高橋委員

私、不登校の子どもがいて、今はもう全然、自由にというか、自分、やりたいことをやって、無事に過ごしましたけど。

○桐ヶ谷市長

それは何年生の頃ですか。

○高橋委員

いや、それはもう全然、小・中とかじゃなくて、高校生でそれ。ちょうどコロナの時期に。理由を聞いたのですよ。何かあったのと言ったら、いや、別に、学校で何かいじめられているとか、そういったことは特にはない。だけど、とにかく学校に行きたくない。だから、いろいろな理由があって、それを一番最初に気づけるのは、やはり親、近くに、一緒に暮らしている親なので、それを逆に、うちの子、不登校、恥ずかしいなと、子どもから心がちょっとでも外に振れちゃうと、子どもは敏感に感じて、どんどんどんどんこうやってなっていったら、そこは親は勇気を出して、真正面からぶつかって行ってあげないと、ちょっと外れていっちゃうのかな。

○福田委員

僕も経験しているんです、娘に関して。だけど、そんなに長期にわたらないし、完全に元に戻ってくれました。あり得ない話だと、普通は思いますよね。自分の子がと。でも、本当にそれはどこでも起こり得る。親として経験し得るケースで、それをみんなで共有できるかどうかという、人ごとではない。実際問題としては。そういう認識ですよ。

○星山委員

小・中で止まっているけど、これから高校へ行ったって大学へ行ったって、就職したって。

○福田委員

その先だってあるくらい。そこで引きこもりという形であり得るわけで。それはもう本当に長い目で。

○大河内教育長

8050問題ってね、ありますからね。

○星山委員

しかも、職業柄存じ上げていますが、公務員はすごく多いのですよ、御子弟に。教員も多いのですよ。でも、私たちがそうなったとき、誰かにちゃんと安心して相談できるかという、そこをみんなが当事者になったとき、どういうものがあったら安心できるのか。まず、おっしゃったように相談できて、ああ、自分だけではなくて、こんなふうにしたら大丈夫になったよという話が聞けるかどうか。多分みんな求めている。その場をつくれるかどうか。

○桐ヶ谷市長

どうやったらそういう場が生まれるのですかね。何か意見ないですか。

○大河内教育長

学校現場では、今、個別最適な学びが孤立した学びになっている子もいて、協働の学びまでいかないのですよ。協働の学びまでいかないということは、コミュニケーションが深まらない。親も含め関わっている大人が協働的につながってないと、どんどんどんどん孤立してしまうのですね。だからこれ、一番大事な部分は、やはり地域コミュニティをどういうふうにつくっていくかということを再構築しなければいけないということが言われているのですが、その中でどういうふうに逗子の中のコミュニティを構築していくかというのは、やはり逗子は多世代交流を柱の一つとして、そこをどういうふうに持っていくかということと、あとは先ほど申し上げたように学生。学生の役割、学生は役割があっても出番がないと駄目なのです。役割があっても出番があっても、評価をする大人がいないと駄目なのです。出番があって、役割があって、それを評価して、それが循環していくと、そこで育った学生が大人になったときに、またこの逗子で活躍する。そういうふうな形になると思うのです。ですから、空白がずっと続いているので、それが悪いことではなくて、それに気がついて、一歩踏み出す。その一歩踏み出し方をきちっと共有しながらやっていくというところが、今日の総合教育会議の落としどころではないかなと。

○福田委員

学生を利用するというのは、横浜市ではかなり前からあるのです。不登校の子どもたちに寄り添う形で学生たちが対応するという制度はあるのです。それ、大きなまちではなくて、逗子でできるかというのは、なかなか今度は学生を集めることが難しいところがありますよね。だから、制度としてはあり得るのですけれども。

○星山委員

市長さんの力が必要になります。

○桐ヶ谷市長

本当に何か、仕組みをつくったからこれでもう走れば、みんな集まってくるし、こうなんだということではないですから、最後はもう人、まずは中心になる人にどうまつわり、寄り添うところ、それを行政側でも理解した上で、サポートできる、支援できる体制をどうつくるかということだろうと思うし、職員も、もう目いっぱい状態で、はっきり言ってパツパツ状態ですから、決まったことすらやるのが大変と言っちゃうと、もう勘弁してくださいよぐらいになるのは、もう承知なんですけど。ただ、今委員が言われたように、我が子にいつ

でも起こり得る、当たり前のことと考えれば、もうそしてましてや社会人になっても起こり得る事象と考えれば、人ごとじゃなくなってきましたよね。

○福井教育部担当部長

子育て支援課のほうの今の現状という部分でお話ししますと、子育て支援系のほうは逗子でも例えば虐待であったり、病気であったり、そういう状況に対して個別対応している状況でしたので、そういうのは不登校だからそこに入っていくというのは、それ一つだけではなかなかやりにくくて、やってないというのが現状だったと思います。問題がある、課題がある御家庭だったりすれば、訪問をしますし、お越しいただいて面接をするという中で、学校であったり、児童相談所であったり、教育研究相談センターであったり、こども発達支援センターであったり、いろいろなところと連携はして、情報を共有して行っていくということはやっているところです。たまたま最近では不登校の方が1人いらっしゃる、不登校というか、引きこもりというか、行けてない方がいらっしゃったので、高齢者サロンのほうをちょっと御紹介して、ふれあいづくりにいそしんでいただいて、おじいさま、おばあさまとお話ししているというようなことは聞いています。

もう一つ、スマイルのほうの青少年育成係なんですけれども、どうしてもお子さんが来るところの関係ということになります。学校がある昼間というのは、皆さん普通は学校へ行っている。スマイルってあまり人が来ない状況になりますから、そこについては例えば親子連れ、子育て中の親子連れでお越しいただくとか、高齢者にお越しいただくとか、あと今お話のある不登校の方たちが来られる場所も増えていくことも可能かなというお話はしているところです。

ただ、今、現状としてあるのは、「ここだね」というフリースクールなんですけれども、月に2回ほど御利用いただいて、大体毎回10人前後の方たちがスポーツルームにお越しいただいて、活動していただいているという、そういう実情、現状があります。ただ、フリースクール、それぞれのフリースクールが連携して協議会をつくるみたいなのところまではいってないみたいなので、現状としてはその一つ、「ここだね」というフリースクールにお越しいただいているということです。

もう一つは、C o C o L o の会という会が平日の昼間の子どもの居場所マップというのをお作りになっているようなので、それをスマイルの格技室のところには配架して、取っただけのようにしているというところが子育て支援課の今の現状になります。

○桐ヶ谷市長

本当にスマイルをどう活用しようかというのは課題で、そのための今、準備しているところですけど、今言われたような提案、御意見をどう形にするかということ、スマイルの活用の中にこの不登校対策というより、不登校に向けた目線を持って何かやるというのが一番で、我々でまず場づくりする、そこで何かできる。問題は、箱をつくったからいいというより、誰がそれをうまく仕切りながら。そうすると、さっき言われたように、運動するスポーツ施設はあるから、そこで体を発散して、行きたくなるような、そういう環境づくりするとか、何かいろんなことが考えられるんじゃないですかね。ぜひ、新たにどこかに場所をつくる、空き家をあれして云々といっても、それは相手があることで見えないとするならば、まず、ある施設をどう有効活用しながら、そこに人が集まり、会話の場ができるような仕掛けにもっていくか。

これはすぐに解決する問題ではございません。また御意見を頂戴しながらやっていきたいと思えます。今、この不登校対策については奥深いですし、答えがすぐ出るものではありませんけれども、少し見えた話の中では、話ができるその場づくりということでは、スマイルのほうも含めて、その活用が今後できるかどうか、検討してもらうことを含めて、これを終えたいと思えます。

4. 議題（3）その他

○桐ヶ谷市長

次に、その他がございますので、そちらに移らせてください。その他の議題として、案件がございましたら御意見をお願いしたいのですが。

○西村学校教育課担当課長

私のほうから、いじめ根絶に向けた取組について御報告をさせていただきたいと思えます。

逗子市教育委員会は、2022年（令和4年）7月に市立学校におけるいじめ根絶を目指し、いじめ根絶に向けた取組についてお示ししていることは、総合教育会議に御出席の皆様におかれましても御理解いただいているところです。いじめの未然防止、早期発見・早期解決に向け、昨年度より取組を進めておるところですが、その中で教育委員会は毎年1回、全ての教員を対象としたいじめ防止及びいじめへの対応をテーマとする研修会を実施することとしております。それに基づき、今年度につきまして実施いたしましたので、総合教育会議におきまして御報告申し上げます。

実施は、令和5年4月28日に行いました。全ての教員が組織的に対応することや、いじめ

問題について共通理解を持つことを目的として実施することが重要と考えておりますので、始業の早い段階で実施いたしました。本年度は、国立教育政策研究所、生徒指導・進路指導研究センターのフェローをされている滝充先生を講師にお招きし、市内の教員約200名が集合し、研修をいたしましたところです。

滝先生のお話は、児童・生徒指導について、広くお話しいただきましたとともに、学校内外を含めた関係機関での情報共有や連携について、詳しくお話をいただいたところです。中でも、警察との情報共有や連携については、年度末に通知が新たに発出されたこともあり、今日的な取組として最新の情報に触れ、お話しいただいたことは、先生方にとって新たな学びであったとともに、本来の組織的な動きがあってこそその外部機関との連携が図れることについても考えられる新たな視点でした。改めて校内組織体制を見直すことや、先生一人一人の役割について、職員等で考えたいといった感想をいただいたところです。

簡単ですが、御報告とさせていただきます。なお、来年度につきましては、令和6年4月3日に同様に研修会を計画しているところでありますことも併せて御報告いたします。以上です。

○桐ヶ谷市長

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、その他の案件はございますか。

○雲林教育部次長

本日の案件は以上でございます。

5. 閉 会

○桐ヶ谷市長

ありがとうございました。それでは、短い時間でございました。議論も尽くせないところではありますけれども、本当にこの不登校対策は大変大きな課題だと考えておりますので、今後も様々な機会を通じて御意見等いただきながら反映させていければと考えております。本日は本当にありがとうございました。